

鈴鹿市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

この鈴鹿市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、三重県建築物耐震改修促進計画に基づく「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」について定めたものである。

1 取組み

- (1) 昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅所有者に対し、戸別訪問やダイレクトメール等により、直接的に普及啓発を行い、耐震化を促す取り組みを行う。
- (2) 耐震診断により、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅に対し、耐震改修等の耐震化を促す取り組みを行う。
- (3) 住宅所有者が、耐震化へ進みやすいように、改修事業者の情報を提供するとともに、改修事業者の技術力向上を図る取り組みを行う。
- (4) 耐震化の必要性について、広く住民に対して、普及啓発を行う。

2 緊急耐震重点区域の設定

鈴鹿市の住宅耐震化の状況から、本市全域を重点的に耐震化を推進する区域(緊急耐震重点区域)と定め、鈴鹿市耐震改修促進計画に基づく重点的に耐震化を図るべき区域から優先的に普及啓発を行う。

○ 緊急耐震重点区域：鈴鹿市全域

○ 対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅



3 取組期間

本プログラムの取組期間は下記のとおりとする。

○ 取組期間：平成29年度～令和8年度（10年間）

取組み	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
戸別訪問							重点的に耐震化を図るべき区域の木造住宅 (老朽住宅密集区域、建物倒壊危険度の高い区域、周辺の区域、軟弱地盤の区域、津波浸水予測区域)			
普及啓発活動							重点的に耐震化を図るべき区域以外の木造住宅			本市全域の非木造住宅

4 戸別訪問の実施

住宅所有者への戸別訪問は下記のとおり行う。

- (1) リーフレット等を用い、耐震化の必要性・補助制度を説明する。
 - (2) 不在の場合は、資料をポスティングする。
 - (3) 訪問結果(訪問日、訪問者、説明内容等)を記録・整理する。
- ※ 木造住宅の戸別訪問を優先的に行うこととし、木造住宅の戸別訪問完了後、非木造住宅の戸別訪問を行うこととする。

5 その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、次の普及啓発も行っていく。

- (1) 住宅耐震啓発パンフの配布
- (2) 住宅耐震相談会の実施
- (3) 広報誌による周知
- (4) 自治会や学校、企業等各種団体への周知
- (5) 防災訓練等の各種イベントにおける防災教育

6 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、三重県及び(一社)三重県建築士事務所協会、(特非)三重県木造住宅耐震促進協議会、鈴鹿建設労働組合等の関係団体と連携して、研修会等を通じて、耐震診断や耐震補強計画、耐震補強工事に関する事業者の技術力向上を図ったり、住宅所有者へ改修事業者等の情報を提供するなど、耐震化を促す活動を行う。

7 目標・取組内容・実績の公表

当該年度毎の目標・取組内容・実績について、市ホームページにて公表する。

8 耐震化に関する財政的支援

(1) 昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅に関する支援

- ① 木造住宅耐震診断事業：耐震診断士を無料で派遣し調査を行い、診断結果と工事概算費用等の情報を提供
- ② 木造住宅耐震補強計画事業：耐震診断により、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅の耐震補強計画に要する費用の一部を補助
- ③ 木造住宅耐震補強工事等事業：耐震診断により、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅の耐震補強工事又は除却工事に要する費用の一部を補助

(2) 昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の民間建築物(木造住宅以外)に関する支援

- ① 民間建築物耐震診断事業：民間建築物の耐震診断(耐震補強計画を含む)に要する費用の一部を補助

9 目標・取組内容・実績

令和6年度取組内容(目標)	令和5年度取組内容(実績)
<p>取組① ・昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅所有者に対し、戸別訪問やダイレクトメール等により、直接的に普及啓発 ※実施予定地区:国府、河曲,</p> <p>取組② ・耐震診断結果報告時に住宅所有者に対し、工事概算費用や耐震化支援制度等の情報を提供 ・耐震診断により、「倒壊する可能性が高い」と診断され、1年以上耐震化を行っていない住宅所有者に対し、耐震化支援制度案内チラシを送付</p> <p>取組③ ・改修業者(鈴鹿建設労働組合員)に対し、耐震補助説明会を開催(6月) ・改修業者リスト((特非)三重県木造住宅耐震促進協議会、鈴鹿建設労働組合)の情報提供</p> <p>取組④ ・市広報誌(広報すずか)による耐震化の普及啓発 ・耐震化支援制度案内チラシの自治会回覧 ・市役所本館1階防災ギャラリーの耐震化啓発展示(常設)による普及啓発(通年) ・住宅なんでも相談会の開催(6月、11月) ・自治会や学校、企業等各種団体の防災研修会において、耐震化を普及啓発 ・耐震相談会の開催(7月)</p>	<p>取組① ・昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅所有者に対し、戸別訪問等により、直接的に普及啓発 ※実施地区:稻生地区</p> <p>取組② ・耐震診断結果報告時に住宅所有者に対し、工事概算費用や耐震化支援制度等の情報を提供</p> <p>取組③ ・改修業者(鈴鹿建設労働組合員)に対し、耐震補助説明会を開催(7月) ・改修業者リスト((特非)三重県木造住宅耐震促進協議会、鈴鹿建設労働組合)の情報提供</p> <p>取組④ ・市広報誌(広報すずか)による耐震化の普及啓発 ・耐震化支援制度案内チラシの自治会回覧 ・市役所本館1階防災ギャラリーの耐震化啓発展示(常設)による普及啓発(通年) ・住宅なんでも相談会の開催(6月、11月) ・自治会や学校、企業等各種団体の防災研修会において、耐震化を普及啓発</p>

支援事業 (単位:棟)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6目標
木造住宅耐震診断事業	730	466	214	285	355	257	220	172	210	198	149	148	128	227	390	333	337	230	78	208	214	220
木造住宅耐震補強計画事業	27	23	25	53	38	43	42	51	47	37	26	24	27	19	22	5	4	6	7	10	10	
木造住宅耐震補強工事等事業																						
耐震補強工事	9	17	26	34	40	33	45	37	39	42	17	24	12	17	19	11	4	6	2	10	10	
除却工事	6	32	25	37	66	63	28	42	32	60	37	37	64	87	110	111	126	80	110	101	120	
民間建築物耐震診断事業	6	0	3	1	1	2	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	
緊急避難所指定集会所耐震診断事業	17	7	31	6	11	7	0	2	0	1	1	2	2	2	0	2	5	1				
緊急輸送道路沿道建築物耐震診断事業															0	1	1	1				
避難路沿道沿建築物耐震化事業																						
耐震補強設計																				0	1	
耐震改修(除却含む)																				1	1	
戸別訪問の実績 (単位:戸)																4,814	2,805	3,813	0	0	194	767